

しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2015. 8
第 134 号



『平塚七夕』 Photo in Hiratsuka City Kanagawa Prefecture by Masao Maida

- 会員事業所（8 事業所）が環境保全表彰を受賞！
 - 新アジェンダかながわの改訂や水素エネルギーに関する行政情報を掲載。
 - 連載「リサイクル事情⑤～コーヒー豆かすの飼料化リサイクル～」
- その他、油流出の水質事故対策の「新技術紹介」など・・・満載！

会報 しんかんきょう も く じ

平成27年 8 月 No.134

1	副会長就任あいさつ	1
	公益社団法人神奈川県環境保全協議会副会長 金武 哲史	
2	第3回定時総会・記念講演の開催報告	2
	協議会事務局	
3	会員事業所の環境保全各種表彰の受賞報告	4
	協議会事務局	
4	法令・行政の動向	
(1)	平成27年度環境農政局における予算及び主要事業について	6
	神奈川県環境農政局総務室	
(2)	改訂新アジェンダかながわ「私たちの環境行動宣言かながわエコ10（てん）トライ」	8
	神奈川県環境農政局環境部環境計画課	
(3)	水質事故防止への日常からの取り組みについて	10
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(4)	「神奈川の水素社会実現ロードマップ」の策定について	12
	神奈川県産業労働局エネルギー部スマートエネルギー課	
5	特集「リサイクル事情あれこれ」	14
	その5 コーヒー豆かすの飼料化リサイクル	
	三友プラントサービス株式会社	
6	新技術紹介	
③①	油流出事故の現場では『初動の対応』が重要！！	16
	谷口商会株式会社	
7	会員事業所訪問「お元気ですか？」	
②③	ペルメレック電極株式会社	18
	協議会事務局 山崎 美紀	
8	協議会の活動状況	19
	協議会事務局	
9	わがお国自慢・事務局だより	20

副会長就任あいさつ



公益社団法人神奈川県環境保全協議会

副会長 **金 武 哲 史**

(富士フイルム(株)神奈川工場長)

このたび、平成27年5月22日に開催されました第3回定時総会及び第1回臨時理事会におきまして、公益社団法人神奈川県環境保全協議会の副会長に就任し、皆様と共に協議会の事業運営に携わらせていただくこととなりました。

神奈川県環境保全協議会は、今から約37年前の1978（昭和53）年3月25日に、工場、事業場における公害の防止及び廃棄物の適正な処理等に関する知識と技術の普及を図り、公害の未然防止と地域における環境の保全に寄与することを目的に発足したと伺っております。

会員企業の皆様におかれましては、行政からのご指導をいただきながら、行政と一緒にそれぞれの立場から公害の防止に取り組み、克服して、さらには神奈川のより快適な環境づくりをめざして一致団結して切磋琢磨して今日に至っているのがこれまでの神奈川県環境保全協議会の歩みと受け止めております。

ここ最近では、3.11（2011年）に起こりました東日本大震災は忘れることができませんし、多くの会員事業所では、エネルギー確保の大切さを痛感し、いまだに計画停電への対応を継続しております。

一方、昨年は自然災害の年でもありました。年明け早々から、関東でも歴史的な大雪に見舞われ、会員事業所の中には、積雪による甚大な被害からようやく原状回復できたという話も伺っております。昨年は、曇り掛ける様に夏場の集中豪雨による土砂災害（豪雨災害）がありました。これらの自然災害は、世界的な現象でもあることから地球温暖化等に関わる気候変動であると危惧されてもおりました。

そうしたことから、今年の神奈川県環境保全協議会の記念講演では、御嶽山の噴火災害も含め、自然災害と気候変動をテーマとして専門家のお話をお伺いすることができました。

今年に入っても、梅雨の時期に九州地方などで集中豪雨による土砂崩れが起こったりして、エルニーニョ現象が起因しているという報道もあり、地球規模で不安定な気象が続いております。また神奈川県唯一の火山である箱根山も噴火警戒レベルが上がり、自然災害に対する備えの重要性を痛感しております。こうした環境のなか、神奈川県環境保全協議会として、今後どのような舵取りをしていくのが良いのか考えますと、やはりこれまで地道に努力してきた公害防止や地球環境への多種多様な対策を展開していくことが、当初からの設立目的にもつながるものと思っております。

今回、奇しくもそうした節目に副会長職を拝命いたしました。神奈川のさらなる環境づくりに少しでもお役に立てるよう、今後とも県、市町村行政の皆様からのご支援をいただきながら、会員事業所の皆さんと共に取り組んで行きたいと思っております。

第3回定時総会・記念講演の開催報告

公益社団法人移行後、第3回目となる定時総会は、桜木町駅最寄りの「県民共済みらいホール」で開催いたしました。

司会は加藤理事（中外製薬㈱鎌倉事業所）、高橋会長（日産自動車㈱追浜工場長）が開会のあいさつ、そして神奈川県宮越環境農政局副局長様からご祝辞をいただきました。

議長には長田理事（東芝機械㈱相模工場）を選出し、会計監査報告を根本監事（㈱旭商会）が行い、平成26年度事業報告(案)、収支決算報告(案)、一部役員の改選の3議案すべてが可決されました。さらに、平成27年度事業計画及び平成27年度収支予算の報告がありました。一部役員の改選が承認されたことから、定時総会終了後に平成27年度第1回臨時理事会が開催され、欠員となっていた副会長に金武理事（富士フィルム㈱神奈川工場長）が選定されました。また、定時総会終了後に、環境保全表彰（会長表彰）に移り、8事業所が受賞の栄誉に輝きました（表彰については4ページを参照ください）。締めくくりとして金武副会長から閉会のことばが述べられました。



休憩後、恒例の記念講演が、昨年と同様に一般参加者を受け入れて開催されました。

記念講演のテーマは、昨年各地域で遭遇した豪雨災害などの気象災害をとりあげ、『近年の気象災害と気候変動』と題して、特定非営利活動法人災害情報機構の伊藤和明会長から、近年我が国が遭遇している様々な気象災害について、地球温暖化との関わりなど熱く語っていただきました。





高橋会長

定時総会後のレセプションでは、県民共済みらいホール6階に場所を移し、高橋会長のあいさつの後、和やかな懇談の輪が広がりました。



伊藤会長

ご講演をいただいた伊藤会長や環境保全表彰を受賞された、綿代表取締役社長（太平金属工業㈱）、武田忠夫取締役（図南鍛工㈱）、一杉事業所長（㈱タツタ環境分析センター神奈川事業所）及び大塚工場長（アズビル㈱湘南工場）の受賞者の方々から一言ずつあいさつをいただきました。



太平金属工業㈱綿代表取締役社長



図南鍛工㈱武田取締役



㈱タツタ環境分析センター神奈川事業所
一杉事業所長



アズビル㈱湘南工場大塚工場長



伊藤会長を囲んでの懇談風景



板谷理事（企画教育委員長）

また、記念講演の企画実施に携わった板谷理事から閉めのあいさつをいただきました。

（写真）

岡田理事(富士ゼロックス㈱竹松事業所)

荻久保前理事（トピー工業㈱綾瀬製造所）

会員事業所の環境保全各種表彰の受賞報告

協議会事務局

本年度も多数の会員事業所の取組みが評価され、当協議会会長や県から表彰されました。受賞の皆様にお祝い申し上げますとともに、さらなる事業の発展を祈念いたします。

◇ 公益社団法人神奈川県環境保全協議会環境保全表彰（会長表彰） ◇

当協議会の会員の中から、環境保全の進展に努め、その実績が優れていると認められる個人、事業者を会長が表彰する事業で、昭和54年から毎年実施しています。平成27年度は次の8事業所が選ばれ、去る5月22日に開催された第3回定時総会において表彰されました。



*受賞者の功績内容については会報133号に掲載済のため、省略いたします。

県産材の表彰状

県産のヒノキを使用し、レーザーで文字を焼き付けたもので、木材の材質がそのまま生かされ、ヒノキ特有の香りが特徴です。

足柄上郡大井町『堀内ウッドクラフト』製

<http://www.horiuchiwoodcraft.com/>



◇ 平成27度神奈川県各種表彰 ◇

本表彰は、大気・水・土壌環境の保全、環境整備等の進展に努め、その業績が広く県民の模範となる個人や事業所を神奈川県の環境農政局長、各地域県政総合センター所長が表彰するもので、今年度は県央地域、湘南地域、県西地域から3事業所が受賞されました。授賞式は、環境月間の6月に県厚木合同庁舎、平塚合同庁舎及び小田原合同庁舎において行われました（集合写真は、各地域県政総合センター環境部からの提供）。

◇地域県政総合センター所長表彰

◆株式会社旭商会（相模原市）

当社は、産業廃棄物処理業、中間処分業、清掃維持管理業及びトナー分離等を事業としている。当社は2005（平成17）年12月にISO14001を認証取得している。当社では、省エネルギーの推進や二酸化炭素の削減に努めるばかりでなく、廃棄物焼却に伴う再利用、OA機器の破碎・粉碎した金・銀・パラジウム含有物を混入させて汚泥の鉱山業者への売却（山元還元）や路盤材の材料として再利用、さらには廃トナーカートリッジや廃トナーボトルの再生など、継続した取り組みが評価された。

（受賞部門：廃棄物等の発生抑制・再使用・再生利用活動推進功労）



◆第一三共ケミカルファーマ株式会社平塚工場（平塚市）

当工場は、医薬品の原体及び中間体等の製造及び製造受託等を事業としている。当工場は1999（平成11）年にISO14001を認証取得している。当社では環境経営方針に基づいて、最終処分率を1%未満とすることをゼロエミッションと定義し、廃棄物発生の抑制、資源の効率的な利用を重視し、製造に関わる様々な工程で省資源化、廃棄物の分別徹底、減容化、再資源化などに取り組むとともに、外部に処理を委託する場合にも可能な限り、再資源化に努める業者を選定するなど徹底したゼロエミッションの達成に向けた継続的な取り組みが評価された。

（受賞部門：廃棄物等の発生抑制・再使用・再生利用活動推進功労）

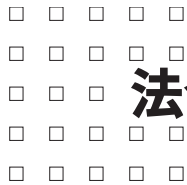


◆明治 研究本部株式会社（小田原市）

当事業所は、牛乳、乳製品、食料油脂類、清涼飲料水、冷凍食品、医薬品及びその他食品などの研究開発並びに乳製品の製造を行っている。ISO14001は2008（平成20）年に認証取得している。当事業所では二酸化炭素の削減として神奈川県温暖化対策条例の基準年度（2009）に対して、事業所内のボイラーの効率化や夜間・連休日のボイラー停止などあらゆるエネルギーの削減に努め、2013年度にエネルギー原単位で96.2%の削減を達成するなど継続的な取り組みが評価された。

（受賞部門：大気・水・土壌環境保全功労）





法令・行政の動向

平成27年度環境農政局における 予算及び主要事業について

神奈川県環境農政局総務室

神奈川県の平成27年度当初予算は、4月に知事選挙があることから、骨格予算となりましたが、県民の安全・安心の確保や、新たな子ども・子育て支援制度などに、しっかりと取り組むとともに、成長戦略の実現に向けて、神奈川から経済のエンジンを回す「かながわ成長戦略実現予算」として編成したところです。

環境農政局の当初予算に関しては、厳しい財政事情を踏まえ、既存事業をゼロベースから見直すとともに、国庫や民間資金を積極的に導入するなどして、限られた財源を最大限に活用しながら、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分し、新たな課題にも積極的に対応し、環境の保全、農林水産業の振興に向けた取組を進めていくこととしております。

環境関連の予算につきましては、一般会計環境費の予算規模は140億7,400余万円（対前年予算比94.7%）であり、県全体の一般会計総額1兆9,495億円に対し0.7%の構成比となっています。

以下、環境関連の施策分野ごとに、新規事業を中心に主な事業を紹介します。

1 地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策普及推進費 1,966千円
ライフスタイルの転換を促すため、マイアジェンダ登録の普及を図るとともに、地球温暖化に係る情報発信を行う。
- 環境学習推進事業費 5,194千円
環境教育を支援するため、環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を行う。
- ㊦ 環境教育学習教材作成事業費 4,105千円
環境教育を支援する動画教材を作成し、教員に提供するとともに、事業者や県民がいつでも利用できるようホームページに掲載する。

2 生活環境の保全

- 大気汚染監視用機器更新費 28,111千円
大気汚染濃度の県民への情報提供を確実にを行うため、PM2.5を含む大気汚染監視用機器を計画的に整備する。
- 水質常時監視費 38,824千円
水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視（モニタリング）を行う。
- ダイオキシン対策推進事業費 10,637千円
ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水域・土壌・地下水の環境汚染状況を把握するための常時監視を行うとともに、汚染原因究明等のための調査を実施する。

- 海岸清掃事業負担金 90,890千円
海岸の良好な環境や景観を保全するため、(公財)かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担する。
- 一部新 ○ 海岸漂着物等対策事業費 121,320千円
関係13市町が(公財)かながわ海岸美化財団に支出する海岸清掃事業費に対して助成するとともに、海岸美化に関する広報を行う。また、海底ごみ等の回収、処理を行う。
- 産業廃棄物最終処分場費 294,045千円
本県の産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置された「かながわ環境整備センター」の運営を行う。
- 一部新 ○ ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 48,216千円
PCB廃棄物の処理に係る県内中小企業の処理費用の軽減を図るため、負担金を拠出するとともに、民間事業者に対するアンケート調査により、PCB廃棄物等の保管状況を把握する。

3 自然環境の保全・再生と活用

- 丹沢大山保全・再生対策事業費 441,635千円
丹沢大山において、中高標高域でのシカ管理捕獲の強化や土壌流出防止対策、ブナ林等の保全・再生のための研究を行うとともに、登山道整備等の県民協働事業に取り組む。
- 水源の森林づくり事業費 3,219,042千円
水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進し、森林の適切な整備を行う。
- 古都及び緑地保全事業費 125,872千円
鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全のための施設整備工事等を実施するとともに、歴史的風土特別保存地区内で防災上緊急な対応が必要に地域について、防災工事を重点的に行う。
- 小網代の森施設整備費 2,200千円
県内に残る貴重な自然である「小網代の森」を利活用する県民の利便性及び施設の衛生面、安全面の質の向上に資するため、仮設トイレに代わる本設トイレ設置のための予備調査を行う。
- 鳥獣被害対策事業費補助 113,736千円
野生鳥獣による農林業被害及び生活被害を軽減するため、市町村等が行う捕獲等の取組みに対し助成する。(市町村補助112,559千円は市町村事業推進交付金の対象事業)
- 鳥獣被害対策支援事業費 12,856千円
地域が主体となって鳥獣被害対策に取り組むため、鳥獣被害防除対策専門員を専任の職員として配置し、技術的な支援を行うとともに、農業従事者の狩猟免許取得の促進等を図る。
- 鳥獣被害対策研修会事業費 858千円
鳥獣被害対策を地域が主体となって行うために、被害対策を地域において中心的に担うリーダーの育成を図る研修会を開催するとともに、鳥獣被害の現状に対する県民の理解を深め、対策の担い手確保を図るためのフォーラムを開催する。
- かながわハンター塾委託費 441千円
若年者の狩猟に対する関心を高め、鳥獣の捕獲の担い手確保を図るため、射撃見学等を行うとともに、ハンターによる体験談や狩猟に関する制度等を紹介する「かながわハンター塾」を開催する。

改訂新アジェンダ21かながわ

「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

県民、企業、行政の三者で構成されるかながわ地球環境保全推進会議は、このたび、地球環境保全に取り組むための行動指針「新アジェンダ21かながわ」を改訂し、「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」を策定しました。その内容についてお知らせします。

1 日本初のローカルアジェンダ

1992(平成4)年に、リオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」で、持続可能な開発に関する原則を定めた「環境と開発に関するリオ宣言(リオ宣言)」が採択されるとともに、その実現を目指す行動計画として「アジェンダ21」が策定されました。

これを受けて、神奈川県では、1993(平成5)年1月に、県民、企業、行政の三者で「かながわ地球環境保全推進会議」(以下、「推進会議」といいます。)を設立し、推進会議は、地球温暖化防止をはじめとする地球環境保全に取り組むための行動指針「アジェンダ21かながわ」を日本初のローカルアジェンダとして策定しました。

その後、2003(平成15)年10月に、推進会議では、より実効ある行動を促進するため、「新アジェンダ21かながわ～持続可能な社会への道しるべ～」を策定し、取組を進めてきました。

「新アジェンダ21かながわ」策定後10年が経過し、推進会議は、2014(平成26)年8月に「新アジェンダ21かながわ改訂委員会」、「ワーキンググループ(生活・自然・行動)」を設置して、市町村との意見交換や構成団体への取組状況アンケート、県民意見募集など広く意見を伺いながら、「新アジェンダ21かながわ」の改訂を行いました。

改訂した新アジェンダ21かながわは、県民の皆さんにより親しみやすく取り組んでいただくため、名称を「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」としました。

2 「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」の特徴

次の視点から、90の行動メニューを作成しました。

■ わかりやすい行動メニュー

「誰が」、「何を」、「どのように」するのかを明確にし、より皆さんが自発的に取り組めるメニューにしました。

■ 重点行動メニューや子どもが取り組める行動メニュー

たくさんの行動メニューの中から重点的に取り組む行動メニューや子ども(小学生)が取り組めるメニューをつくりました。

■ 社会環境の変化に対応した内容

「新アジェンダ21かながわ」策定後の社会環境の変化に対応して、今後必要と考えられる行動メニューを取り上げました。

3 「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」の構成

個人、企業、行政、団体の参加と協働によって、実現すべき神奈川における持続可能な社会について、2033年の姿を表した長期的な「ビジョン(将来像)」と、長期的なビジョンを見据えて、今後10年間を目途にした具体的な取組内容を記載しています。

具体的な取組は、8分野10項目、90の行動メニューがあります。

分 野	行動宣言の項目	行動メニュー数	
		個人	その他
(1) エネルギー	行動宣言 1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組を拡大します	5 (2)	7 (3)
(2) ごみ (廃棄物)	行動宣言 2 3 Rの取組を拡大します	6 (3)	8 (1)
	行動宣言 3 廃棄物の適正処理を徹底します	2 (1)	3 (1)
(3) そら (空)	行動宣言 4 きれいな空気と星空をつくります	3 (1)	7 (1)
(4) みず (水)	行動宣言 5 将来にわたってきれいで豊かな水を確保します	3 (2)	5 (1)
(5) みどり・つち (緑・土)	行動宣言 6 里地里山、森林、水辺の豊かな自然を守る取組を拡大します	2 (1)	5 (1)
	行動宣言 7 農林水産業への理解を深め、地産地消の取組を拡大します	5 (2)	6 (3)
(6) まちづくり	行動宣言 8 みんなが参加して環境と共生するまちをつくります	4 (2)	3 (1)
(7) ライフ スタイル	行動宣言 9 環境に配慮したライフスタイルや事業活動を拡大します	4 (1)	6 (1)
(8) 学び	行動宣言10 環境への関心を高め、学び、行動する人を増やします	3 (1)	3 (1)
8分野	10項目	37 (16)	53 (14)

4 マイエコ10 (てん) 宣言

これまで、推進会議は、県民、企業、行政、団体等が環境配慮に向けて自主的に取り組む内容を公表し、登録する「マイアジェンダ登録制度」をつくり、進めてきました。

「私の環境行動宣言 かながわエコ10 (てん) トライ」では、90の行動メニューから自分が取り組みたい項目を10個選んで宣言する「マイエコ10 (てん) 宣言」により取組を進めていきます。10の行動宣言の項目から1つずつ行動メニューを選んだり、自分の興味のある分野を集中して選んだり、取り組みたい内容を宣言する、より皆さんの主体性を重んじた取組となっています。まずは、10個のメニューに組み、新しいメニューにもどんどんトライして、取組を広げていくことができます。

この「マイエコ10 (てん) 宣言」の他にも、地域や様々な組織において取り組むこととした行動指針などがあります。私たちが目指す「持続可能な社会」の実現のためには「マイエコ10 (てん) 宣言」とともに、それらの取組にも積極的に参加することが必要です。

一人ひとりの取組は小さなものでも、共に手を携え取り組んでいけば、やがてそれは大きなうねりとなり、「持続可能な社会」の実現につながります。

ぜひ、「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10 (てん) トライ」をお手にとっていただき、できることからトライしてみてください。

水質事故防止への日常からの取り組みについて

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

1 はじめに

神奈川県内での水質事故は年間200件を超える高い通報件数で推移しており、その原因の多くは工場や事業場等の施設の管理や作業上の「人為的ミス」によるものとなっています。事業者の皆様におかれましては、水質事故の原因について認識いただくとともに、事故未然防止のため、日常からの取り組みに努めていただきますようお願いいたします。

2 水質事故の通報件数の経年変化

水質事故の通報件数の経年変化は平成12年度以降、年200件前後で推移してきましたが、平成18年度に300件を超え、平成19年度にはさらに増加し342件となってしまいました。

その後、平成20年度からは減少してきましたが、平成24年度から微増となっています（図1）。

平成26年度の種別別通報件数は、魚死亡事故が40件で全体の15%、油浮遊事故が114件で全体の42%、その他の着色や汚濁等の事故が118件で全体の43%を占めています。その他の事故では特に塗料や工事に伴う濁水の流出による白濁事故が多くなっています。

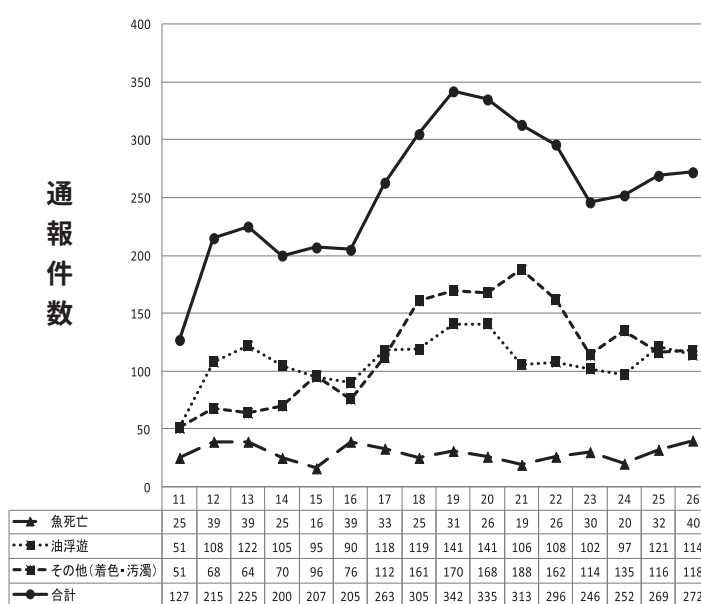


図1 水質事故の通報件数

全国的な水質事故の状況は、油浮遊事故が全体の6割から8割を占めており、本県の状況とは、傾向が異なっています。

全体の通報件数の増加については、事業者の皆様の環境保全に対する努力、下水道の整備等により川がきれいになったため、逆に河川等の異常が県民の方の目につきやすくなったことなどが理由として考えられます。

3 水質事故の原因とその事例

(1) 水質事故の原因別の割合

平成22年度から平成26年度までの5年間に発生した1,335件の事故のうち、原因が判明した事故は501件（魚死亡18件、油浮遊209件、その他274件）でした。

このうち、工場など事業所に起因する事故が247件（49.3%）と最も多く、工事（土木工事又は塗装作業等）に起因す

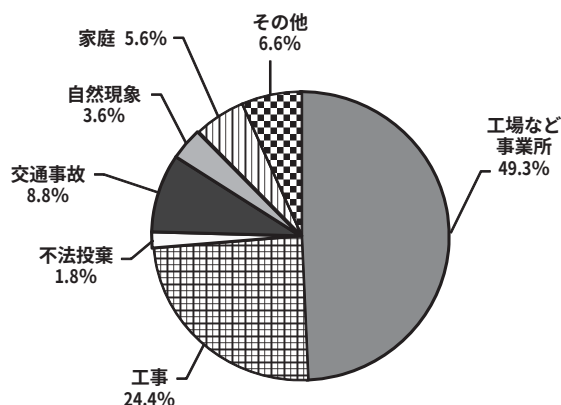


図2 水質事故の原因別の割合（5年間）

る事故が122件（24.4％）となっています（図2）。

また、事故発生の通報を受けて現地調査に出向いたものの、原因を突き止めることができなかった原因不明の事故は834件（魚死亡130件、油浮遊333件、その他371件）でした。

(2) 水質事故の原因とその概要

過去には、次のような水質事故が発生しています。事業場等における施設の管理や作業上の「人為的ミス」が水質事故につながっています。事故を未然に防止するため、日常からの定期点検・確認の強化が必要となります。

原 因		概 要
施設管理の不徹底	配 管 の 破 損	工場で中和用に使用していた苛性ソーダの配管が破損し、雨水配管を通して、苛性ソーダ約3,000リットルが排水路を通じ河川へ流出したため、ドジョウ約1,600匹が死亡しました。排水路をせきとめ、流出した苛性ソーダをバキュームにて回収しました。
	配 管 の 腐 食	事業場の屋上に設置されたボイラー用のサービスタンクの配管に腐食により穴が開き、油が流れ出し、事業場の雨水排水口から河川へ流出しました。
	機 器 の 故 障	事業場で、めっき用クロム酸溶液の温度及び濃度を調整するタンクに希釈水（水道水）が供給され続けたため、クロム酸溶液がオーバーフロー、事業場内の雨水升から直接接続されていた側溝を通じて河川に流出しました。原因は、調整タンクに設置されていた液面レベル計の電磁弁の故障であったが、タンクが防液堤のない場所に設置されていたため、側溝に流出しました。
作業上のミス	作業員の不注意	河川に微量の軽油が流入しているのが見つかりました。原因は、事業場敷地内で、作業員がサブタンクからメインタンクへ軽油を移し替えていたところ、目を離した隙に軽油が流れ出たことでした。流れ出た軽油については、原因者がすべて回収処分を行いました。
	作業員の不注意	住民から「魚が大量に死んでいる」との通報があり、職員が現地を確認したところ、コイやオイカワ等の魚が約2,000尾死亡していました。さらに流域周辺を調査したところ、事業場から苛性ソーダ約4トンが河川に流出していたことが判明しました。原因は作業員の不注意によるものでした。
	バルブの締め忘れ	バーナーの交換の際に燃料の元バルブを締め忘れ、A重油が推定120リットル河川に流出しました。発生元と下流の2箇所にオイルフェンス等を敷設し、流出拡大を防止しました。取水堰では取水を一時停止しました。

4 日常からの取り組みについて

水質事故は、全ての事業活動で起こりうるもので、事業所においては、日常から事故を起さないよう設備管理の徹底や、作業ミスの防止に取り組むことが重要です。県では、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業者の自主的な取組を促進するため「**環境に係る組織体制の整備に関する指針**」を定めています。この指針の中に「事故及び非常時における対応の仕組みの整備」について記載がありますので、参考にしてください。指針の内容は、県ホームページ「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」をご覧ください。

※他の水質事例など県内の水質事故については、かながわの水質事故 を検索してください。

「神奈川の水素社会実現ロードマップ」の策定について

神奈川県産業労働局エネルギー部スマートエネルギー課

1 はじめに

水素は、既に実用化段階にある定置用燃料電池や燃料電池自動車だけでなく、他の輸送分野や発電など多岐に渡る分野において、利活用を抜本的に拡大することで、大幅な省エネルギーやエネルギーセキュリティの向上、環境負荷低減に大きく貢献できる可能性があります。

神奈川県では、今年3月に、「かながわ次世代自動車普及推進協議会※」において、「水素社会」の実現に向けて「神奈川の水素社会実現ロードマップ」を策定しましたので、ご紹介します。

※ かながわ次世代自動車普及推進協議会：次世代自動車の普及に向けて、産業界と行政が連携した取組を推進していくために2013年8月に設置。事務局は神奈川県。

2 ロードマップ策定の経緯

(1) 国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」の策定

国は、2014年4月11日に閣議決定した「エネルギー基本計画（第四次）」において、「将来の二次エネルギーでは、電気、熱に加え、水素が中心的役割を担うことが期待される」とし、水素を本格的に活用する「水素社会」の実現に向けた取組を加速することとしました。

また、「先端技術による水素の大量貯蔵・長距離輸送、燃料電池や水素発電など、水素の製造から貯蔵・輸送、利用に関わる様々な要素を包含している全体を俯瞰したロードマップの存在が不可欠である」とし、2014年6月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」（以下「国のロードマップ」という。）を策定しました。

(2) 「神奈川の水素社会実現ロードマップ」策定

本県は、2012年9月に産学公による「水素エネルギー社会を目指す勉強会」を設置し、さらには2013年8月に「かながわ次世代自動車普及推進協議会」（以下「推進協議会」。）を設置し、燃料電池自動車を中心に水素エネルギーの普及に向けた協議を行ってきました。その中で、国のロードマップと連携した取組を進めるために、地域版のロードマップを策定する必要性が論じられてきました。

また、2014年12月から燃料電池自動車の一般販売が開始されたことから、この初期の需要を創出し、普及を促進するために具体的な取組の実施が求められている状況があります。

そこで、神奈川における「水素社会」の実現に向け、推進協議会に参加している関係事業者と行政が、共通の認識を持って連携した取組を推進していくために、2015年3月に「神奈川の水素社会実現ロードマップ」（以下「本ロードマップ」という。）を策定しました。

(燃料電池自動車)



県の公用車として導入したFCV

(固定式水素ステーション)



出典：JX日鉱日石エネルギー(株)

(移動式水素ステーション)



出典：大陽日酸(株)

3 目標と取組の方向性

本ロードマップは、まずは「水素社会」の実現を先導する燃料電池自動車及び既に実用化段階にある定置用燃料電池の普及に関する目標や取組を定めることとし、その後の協議の内容や結果等を反映させて、水素エネルギー全般にわたる内容に段階的に拡充していくこととしています。

(1) 燃料電池自動車の普及

ア 目標

年度	燃料電池自動車の累計普及台数	水素ステーションの累計整備数
2020年度	5,000台	25箇所 (移動式水素ステーション含む)
2025年度	20,000台～100,000台	25箇所～50箇所 (全て固定式水素ステーション)

イ 主な取組の方向性

(民間主体の取組)

- 燃料電池自動車の販売価格の低下に向けた技術開発の推進
燃料電池システム等のコスト低減や性能向上などを図る技術開発を推進する。
- 水素ステーションの整備・運営コストの低減に向けた技術開発の推進
国の規制見直しを見据えながら、水素ステーションの整備・運営コストの低減を図る技術開発を推進する。

(行政主体の取組)

- 燃料電池自動車の導入促進
国の補助制度等と連携する形で、新たに購入費に対する補助や自動車税の減免など、導入費用の負担軽減を図る支援策を検討する。
- 水素ステーションの整備促進
水素ステーションの整備の進捗状況を見極めながら、国の補助制度等と連携する形で、新たに整備費や運営費に対する補助等の支援策を検討する。

(2) 定置用燃料電池の普及

(家庭用燃料電池(エネファーム))

ア 目標

年度	家庭用燃料電池の累計普及台数
2020年度	103,000台
2030年度	437,000台



出典：東京ガス㈱

イ 主な取組の方向性

(民間主体の取組)

- 家庭用燃料電池のコスト低減等に向けた技術開発の推進
購入、設置工事及びメンテナンスに要するコストの低減を図る技術開発を推進する。
- 業務・産業用燃料電池のコスト低減等に向けた技術開発の推進
コストの低減や耐久性の向上等を図る技術開発や技術実証を推進する。

(行政主体の取組)

- 集合住宅等への普及促進
集合住宅等への普及拡大に向けた課題や、効果的な推進策のあり方について、新たにガス事業者、ディベロッパー、マンション管理会社等を交えて検討を進める。
- 業務・産業用燃料電池の公共施設への率先導入
業務・産業用燃料電池を新たに県庁舎や市庁舎に率先導入し、省エネ対策や、防災機能の強化を図るとともに、その効果について積極的に普及啓発を行う。

参考HP：

水素エネルギーの導入拡大に向けた取組 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f460114/>



コーヒー豆かすの飼料化リサイクル

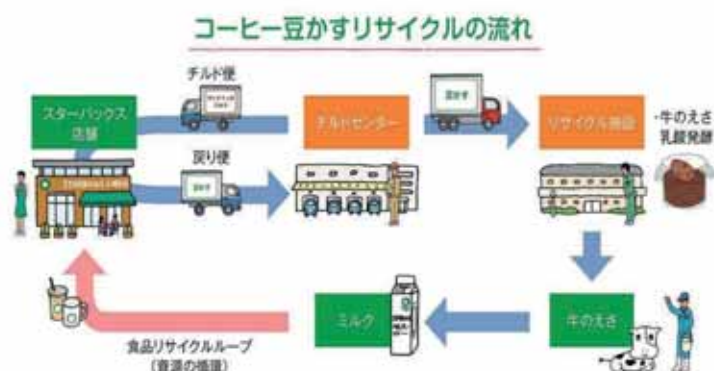
三友プラントサービス株式会社

現在、コーヒーは我々の非常に身近な存在であり、喫茶店やレストランを始めとして、コンビニエンスストアや自動販売機、最近では家庭用エスプレッソマシン等もあり、接する機会は非常に高く、その需要は衰えを見せません。コーヒー豆の輸入量も近年40～50万トンを超え、そういった背景を裏付けるものとなっています。そうした中でコーヒー豆かすの廃棄量も増加の一途を辿っており、貴重なバイオマス資源の有効活用の手段が求められております。三友プラントサービス(株)は創業以来「環境と資源を守る」をテーマに、大きく変化する社会状況に対応した廃棄物総合処理体制を目指してきたので、コーヒー豆かすのリサイクルとの出会いは必然だったのかもしれません。

昨年3月末に外食産業大手のスターバックス コーヒー ジャパン株式会社（以下スターバックス）の申請による、食品リサイクル法で定める再生利用事業計画の認定（食品リサイクルループ認定）を取得しました。計画の概要は店舗で発生したコーヒー豆かすを、サイレージと呼ばれる発酵技術を利用し

牛の飼料を作成、それを酪農家に供給し、乳牛から得られたミルクは乳業メーカーを通じてスターバックスが購入し利用するといった循環利用のスキームです。

弊社はその中で、飼料製造という重要な役割を担っております。飼料の製造は、弊社横浜工場（横浜市金沢区幸浦）にて行っています。取得が難しいと言われる一般廃棄物処理業の許可を得られたことと、当工場が新規の取組みや課題に対して柔軟に対応可能である事が横浜を選択した大きな理由です。下の写真のようなテント内にてコーヒー豆かすと副資材の混合、フレコンバック詰め、保管発酵を経て製品となります。



飼料化施設外観



原料混合



テント内の様子

本取組の1つの大きなテーマは物流にあります。少量かつ広域の店舗で発生するコーヒー豆かすをいかに効率的に収集するかが大きな課題でした。廃棄物専用の物流を使うと、大きなコストアップ及び、排ガスによる環境負荷の増大につながるため、既存の製品配送物流の戻りを利用するのが一番合理的だと考えました。しかしながら、一般廃棄物を運搬するにはその運搬業の許可が必要であり、その取得は極めて困難と言われています。それを実現したのが先に記載した食品リサイクルループ認定となります。この認定を得る事で廃棄物処理法の特例を得られ、計画内の物流については一般廃棄物の運搬業に係る許可が免除されるのです。もう一つはコーヒー豆かすはごみではなく資源であるという意識改革です。試験開始直後は原料の中身に、飼料に適さない様々な夾雑物の混入があり、その除去についても非常に苦労を要しました。こちらについては排出場所のお店の方に製造現場を見ていただき、その苦労を肌で感じて頂く事で分別の重要性を理解していただきました。弊社自身も廃棄物の適正処理という観点はもちろん、飼料の製造者であるという意識に重点を置いて、当事業に取り組んでおります。

現在、製造された飼料は主に北海道地区の酪農家に向けて出荷されています。コーヒー豆かすは牛の嗜好性が良くないと言うのが定説でしたが、サイレージという形をとり、風味を変えることでその問題をクリアしました。また、コーヒー豆かすそのものは人間の飲料品由来の物ですので安全



給餌風景

で、また通年で発生量の変化が少ないので安定供給に適しています。また、実際に利用する酪農家からは、乳房炎という乳牛に多い問題の改善に明らかな効果があるとの報告も受けています。我々も科学的な見地から、コーヒー豆かすにはポリフェノールが豊富に含まれており、それが乳牛の免疫強化に寄与していると分析しております。また、カフェインを由来とする利尿作用から暑熱ストレスの低減効果も見込めるため、気温の高い地区での酪農家への展開も期待が出来ます。

バイオマス利活用は再生品のニーズに合わせたバランスが重要です。飼料化や肥料化は再生利用の中では食品循環資源のポテンシャルを効果的に生かせる手法ですが、利用先が無ければいずれ腐敗し、再び廃棄物に戻る危険性をはらんでいます。であれば、利用方法に制限の少ないエネルギー源としての利用等も視野に入れるといった取り組みも今後は必要となってくるでしょう。適正なりサイクルを適正な量、適正な場所へ、そういう取り組みに自社の技術が生かせるよう今後も研究開発を進めていきたいと思っております。

■問合せ先：三友プラントサービス株式会社 小松 洋文
電 話：042-773-3611代表
U R L：http://www.g-sanyu.co.jp

油流出事故の現場では『初動の対応』が重要！！

はじめに

河川や湖沼における水質事故の半数以上は油の流出によるものとされています。交通事故によるガソリンや軽油の流出事故、工場や住宅街からの重油やオイル、灯油などの漏油事故。これらは雨天による視界不良が原因によるもの、設備の老朽化によるもの、作業員や住民の方によるうっかりミス、その原因も様々です。

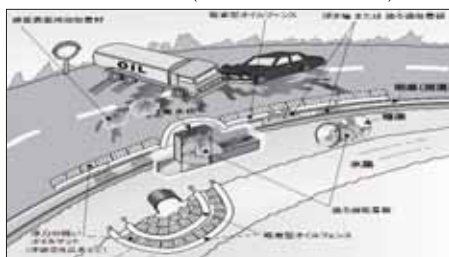
こうした対策には日頃からの訓練の実施や研修会、勉強会への参加は不可欠ですが、平素から適切な資材を準備し各自がその使用方法に習熟しておかなければならないと思います。

弊社は、長年にわたりこうした油流出事故の現場に関与しつつ防除資材の開発に取り組んで参りました。その経験や知識、ノウハウが少しでも皆様の今後の環境保全活動のお役に立てればと願っております。

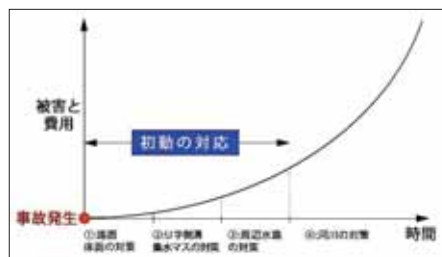
1 油流出事故の現場では「初動の対応」が重要

油流出事故の処理において一番大切なことは「できるかぎり漏油元に近いところで、早急に油を封じ込めること」です。なぜなら油は非常に拡散しやすい性質をもつものであり、かつ拡散により被害や処理コストも急拡大するからです。また、雨天時には雨水の経路を沿って猛スピードで拡散していきます。

油流出事故の対策における「初動の対応」とは、その経路で適切な資材を効果的に使用し被害と費用を最小限に抑えることです。具体的には ①：道路や構内床面での対応方法 ②：U字側溝や集水マスでの対応方法 ③：沿道周辺の流末排水路／農業用水路（幅1～2mまで）／調整池 と事故発生から時系列的に汚染現場は拡散していきます。ここでの①～③までの現場が油流出事故の「初動の対応」の範囲とされ、これ以降の下流域での対策は「河川の水質事故対策」となりオイルフェンスの展開や大量のオイルマットの投入と回収、また水道局一取水口での対策と資材や機材は大量かつ大型化してしまいます。（グラファー1参照）



【『初動の対応』の略図】



【グラファー1】

2 「初動の対応」－①：道路や構内床面での対応方法

路面の水・油、その他の液体吸着材「ACライト」…陸上における油流出において、まず大切なことは拡散を防ぐことです。路面／床面に吸着材を素早く撒き、漏洩した液物を粒状のセラミックスに吸着させデッキブラシや竹ぼうきで回収します。吸着材「ACライト」の特徴は多孔質セラミックスなので不燃性で反応性のない安定的、無機な性質です。単体では不燃性ですが、油類の吸着後は引火に十分注意する必要があります。吸着材は消火剤や危険物の中和剤ではありません。



【漏油の回収作業の様子】



【吸着材：吸着量の目安】

3 「初動の対応」－②：U字側溝や集水マスでの対応方法

コーヒー豆からできた浮遊活性炭「スミレイ」：高速道路や工場の雨水はU字側溝や集水マスに集まるように設計されています。雨水と混じりあった油の汚染水はU字側溝や集水マスに「スミレイ・油ろ過袋」を設置することにより流入する雨水は下流に放流し油は「油ろ過材」で吸着ろ過する方法が有効です。ここで使用する「スミレイ・油ろ過材」は油だけを強力に吸着ろ過し水は吸わない特徴があります。特に油膜などによる事故対策が長期化する場合ではオイルマット以上に効率的かつ経済的でもあります。



【浮き堰と「油ろ過袋」の設置例】



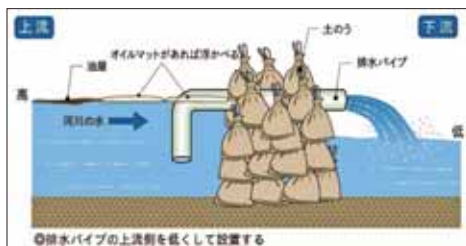
【治具を利用した設置例】



【油ろ過袋と集水マス】

4 「初動の対応」－③：沿道周辺の流末排水路・農業用水路（幅1～2mまで）／調整池

「土のう工法」…沿道の排水路や用水路に堰を作ることにより、汚染区域とこれ以上汚染が拡散されない区域を線引きする。そこを油回収作業の「作業基地」と位置づけ、対策の責任者はそこに・機材（バキューム車、散水車など）・資材（吸着材やオイルマットなど）、・人材（作業者）、を集中させる。漏油量や事故の汚染規模によりその「作業基地」は漏油事故現場を包囲するように時には2ヶ所であったり3カ所であったり、またそれ以上である場合もある。また「土のう工法」は化学物質（酸やアルカリ性の薬品）の事故現場では中和法の作業基地として、シアンなどの劇物の流出事故現場では希釈法として現場で応用されます。

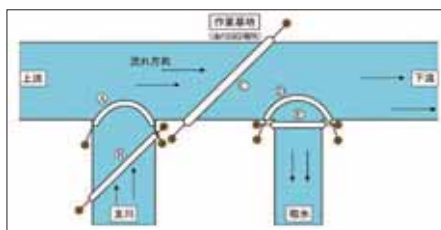


【塩ビ管を利用した水路での対策事例】



【土のう工法】

5 「河川の水質事故対策」：河川や湖沼での流出油の拡散防止には可搬式のオイルフェンスが展開されます。重要なことは、どこにオイルフェンスを展開し漏油を回収するのか…（作業基地の選定）、また下流域などに水道局の取水口などは無いのか、などを考慮する必要があります。例えば、オイルフェンスを斜め展開することにより流出油を取水口の対岸に設置した作業基地に誘導することが可能になります。そして作業基地に集まる流出油に対してマットを投入する、回収する作業の繰り返しをします。決して川一面にマットを投入する必要などはありません。



【オイルフェンスの展開方法】



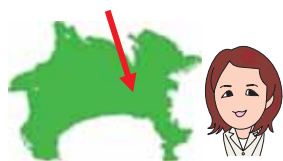
【可搬式オイルフェンスの斜め展開】

6 おわりに

今回ご紹介させて頂いた資材や工法につきましては、ほんの一部でまだまだ沢山の資材や工法をご紹介できればと思っております。弊社では油濁事故対策についてより詳しい冊子形式の資料『路面・水面の油処理マニュアル』や商品カタログも準備させて頂いております。ご遠慮なくお問合せ下さい。

【お問合せ先】 谷口商会(株)営業担当：小野雄二郎 086-296-5906 e-mail：ono@taniguti.co.jp
関東代理店 ㈱MIO:エムアイオー：担当：緒方 大輔 0482-74-9382 e-mail：ogata@mio-kk.co.jp

会員事業所訪問②③ お元気ですか？



今回は藤沢市の事業所です！

ペルメレック電極株式会社

協議会事務局 山崎 美紀



事業所外観

ペルメレック電極(株)は1969年6月に創立。当初は三井造船(株)千葉事業所の中で操業を開始しましたが、1980年に藤沢市遠藤に全社機能を移転させて現在に至っております。当協議会には1981年に入会されています。

「当社は、開発困難と言われていた塩素に侵食されない不溶性金属電極（DSE®電極）の開発に成功したデノラ社（イタリア・ミラノ市）の革新技術を日本に導入することを目的に設立されました。現在、デノラ社の100%子会社で、このDSE®電極並びに関連機器、器具の輸出入、製造、販売及びリースを手掛けています」私にとって聞き慣れないこのDSE®電極について、ご説明を頂きました。この電極は、金属基体に白金族金属又はその酸化物を主成分として被覆した不溶性金属電極です。

長寿命で優れた電解性能であることから大幅な省エネを実現することができ、軽量で安定的な構造であることから取扱いが簡単であり、寸法変化が生じないことから高精度な装置設計に対応でき、金属基体の反復使用が可能であるなど、様々な特長を持っているそうです。



アルカリイオン整水器用DSE®電極



隔膜法用食塩電解用DSE®電極

DSE®電極の利用例

このDSE®電極を使って製造される主な製品としては、水酸化ナトリウム、塩素、水素、カセイカリ、次亜塩素酸ソーダなどがあります。国内外化学メーカーや銅箔メーカーが主な得意先となっているそうで、先の説明でもあったように使用したDSE®電極を再度回収し、電極表面のコーティングを塗り直せば何度でも使用可能なので、まさに地球環境に優しい製品となっています。

最近ではダイヤモンド電極を使ってオゾン水生成装置を販売しているそうで（写真下）、こちらは、脱臭、除菌などの効果が高く、ペットの管理や美容、また医療現場で利用されているとのことでした。



デオシャワー

環境保全活動としては、2001年にISO14001を取得されています。大気関連では焼成炉には大型スクラバーを設置し、定期的にNOxを測定。最近も効率化、省エネ化を盛り込みスクラバーの更新を行っています。焼成炉はエネルギーを多く使用するため第1種エネルギー管理指定工場にもなっており、LED化を進めるなどの省エネ活動も積極的に行っているそうです。廃棄物関連では、工程排水は中和酸化還元凝集沈殿処理し、残った汚泥は貴金属回収を目的に有価物として処理。ほかにも廃酸などは業者回収ののち、路盤材などへ再利用されているとのこと。製品自体が再利用可能な上、主な廃棄物も再利用されているとのことなので、製品共々本当に環境貢献企業という印象です。

その他、地域活動としては敷地内の桜並木をお花見時期には一般解放しているそうです。

2010年からは近隣小学校5年生を対象に出張科学教室と工場見学を行っており、DSE®電極を使った実験を通じて化学の楽しさや関心を深めているとのこと。また、社員の方が子供向けのイベントに出張参加して各種実験の機会も提供しているそうです。電気化学への関心を高めるためにもとても良い取り組みと思いました。

私自身、初めてDSE®電極を知り、色々なものに活用され身近な製品となっていることを知る機会となり、まさにイベントに参加した子供達と同じです。

当社の高い技術力とDSE®電極の奥深さに感心した事業所訪問となりました。

－掲載内容についてのお問合せ先－

ペルメレック電極(株)
人事総務グループ 鈴木智久
電話 (0466) 87-8831 (直通)

協議会の活動状況

1 会員の状況 平成27年6月30日現在

区 分	正 会 員	賛助会員	計
前回までの計	3 0 2	2 2	3 2 4
新 入 会 員	1	0	1
退 会 会 員	4	0	4
計	2 9 9	2 2	3 2 1

○新入会員 (平成27年4月1日～平成27年6月30日) 1社

No	事業所名	業務内容	所在地	代表者名	電 話
1	萬世リサイクルシステムズ(株)	廃棄物中間処理業	横浜市金沢区鳥浜町17-3	代表取締役 藤枝 慎治	(045) 769-2526

○退会会員 4社 (H27. 6月末現在)

2 平成26年度事業決算監査

日 時 平成27年4月15日(水) 15:00～17:00
会 場 横浜市開港記念会館
出席者 吉田 剛 監事、根本 敏子 監事

3 平成27年度第1回通常理事会

日 時 平成27年5月22日(金) 13:00～13:30
会 場 県民共済みらいホール
出席者 22名
内 容 (1) 平成26年事業報告について
(2) 平成26年度収支決算報告について
(3) 役員の一部改選について
(4) 第3回定時総会・記念講演等の進行について

4 第3回定時総会 (P2を参照)

日 時 平成27年5月22日(金) 14:00～18:45
会 場 県民共済みらいホール
出席者 89名 (総会後の記念講演131名)

5 平成27年度第1回臨時理事会

日 時 平成27年5月22日(金) 14:30～14:35
会 場 県民共済みらいホール
出席者 23名
内 容 (1) 副会長の選定

6 女性担当者のための環境保全研修会(平成27年度第1回)

日 時 平成27年6月12日(金) 13:00～16:30
会 場 田中貴金属工業(株)湘南工場
受講者 23名
内 容 (1) はじめまして！
—田中貴金属工業(株)湘南工場の概要及び施設見学について—
(2) こんなときどうする？
—田中貴金属工業(株)湘南工場における廃棄物処理について—
(3) 環境法を知る！
—排出事業者とリサイクルについて—
(4) 質疑応答



7 平成27年度ISO14001内部環境監査員養成研修会

日 時 平成27年6月16日(火)～17日(水)
会 場 横浜・波止場会館
受講者 35名

内 容 環境側面、規格要求事項の概要と内部監査のポイント、環境法規、内部監査の進め方、整合性監査、システム監査、チェックリストの作成、研修効果確認

講 師 協議会 環境保全アドバイザー

8 平成27年度第1回広報・ホームページ担当委員会

日 時 平成27年6月23日(火) 15:00～17:00
会 場 横浜市開港記念会館
内 容 (1) 会報134号発行について
(2) 今後の会報の発行計画について
(3) ホームページ広報について

9 平成27年度公害防止管理者等フォローアップ研修会 (前期)

日 時 平成27年6月25日(木) 9:30～16:30
会 場 横浜・波止場会館
出席者 92名
内 容 (1) 平成26年度後期分(10月～3月)主な環境法令改正状況
(2) 行政からの最近の法令動向等説明
(3) 公害防止等の基礎知識の再確認
「水質関係の処理技術及び測定技術」
(4) 取組事例紹介
「(株)岡村製作所追浜事業所環境の取組事例紹介」
(5) 質疑応答



10 平成27年度神奈川県環境保全功労者 県政総合センター所長表彰式

【湘南地域】

日 時 平成27年6月16日(火) 9:30～11:00
会 場 県平塚合同庁舎

【県西地域】

日 時 平成27年6月25日(木) 14:30～15:30
会 場 県小田原合同庁舎

【県央地域】

日 時 平成27年6月26日(金) 14:00～15:00
会 場 県厚木合同庁舎
(受賞者の紹介についてはP5参照)



わがお国自慢

～長崎県・佐世保市編～



私の故郷は、長崎県佐世保市です。JR佐世保駅は日本最西端のJRの駅であり、最果ての西の地です。市街地を見下ろす烏帽子岳山頂からは、眼下に米海軍や海上自衛隊の艦船が並び、造船所のクレーンが独特の風景を創り出しています。

私のお勧めはリアス式海岸が創り出した『九十九島』が一望できる展海峰です。自然豊かな九十九島ではカキの養殖が盛んで新鮮なカキに舌鼓を打つ事ができます。穏やかな海ではシーカヤックも盛んです。水面を這うように静かに走るカヤックに乗ると海がとても近く感じられ、自然との一体感を感じられます。



です。これは真珠湾攻撃指令の『ニイタカヤマノボレ』を発信した無線塔です。初めて見る方は『あの塔は一体何だ?』と驚く事でしょう。

戦後は米海軍基地が置かれ様々なアメリカ文化が浸透しました。そのひとつである『佐世保バーガー』は、昭和25年頃米海軍基地から直接レシピを聞き作り始めたのが始まりとされています。嘘か真か佐世保は『ハンバーガー伝来の地』と言われています。私が小さい頃は土曜日午前の学校が終わると、昼ごはんは父とハンバーガーを買いに行ったものです。当時は小さな店舗が細々と営業しており気軽に買えたものですが、最近では観光化され、並ばないと買えなくなっていました。

私が強烈に地元を感じるのは、新年を迎えた瞬間の佐世保です。湾内の船が一斉に汽笛をならし、『ボー』っという音が佐世保中に鳴り響きます。更に艦船のサーチライトが天を照らし駆け巡ります。正月2日には街の商店が初売りを朝4時から一斉に始めるという文化は、明治の昔、軍人が出港前に買い物ができるように配慮された事から始まるとされています。皆さんも一度遊びにおいで下さい。



一方で佐世保と戦跡は切っても切れないものがあります。代表的な物の一つが三本のコンクリート巨塔『針尾無線塔（高さ137m）』



(記 (株)アルバック 山邊俊輔)

◆◆ 広報委員会 ◆◆

委員長 (株)日立製作所ITプラットフォーム事業本部
副委員長 市光工業(株)伊勢原製造所
委員 (株)さんこうどう
委員 富士フィルム(株)神奈川工場

委員 三菱樹脂(株)平塚工場
委員 (株)岡村製作所追浜事業所
委員 ソニー(株)厚木テクノロジーセンター
委員 (株)ニコン相模原製作所

✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をご覧いただきありがとうございます。

“しんかんきょう”は皆様が気軽に手に取って頂けるよう、コンパクトにまとめた情報誌となっております。

法令行政の動向や新技術紹介など皆様に少しでも参考になる内容を盛り込んでいきたいと思っています。

また、表紙を飾る写真も会員様のご協力を頂いた作品となっております。随時募集もしておりますので、季節に合った自慢の作品がございましたら是非、事務局までご一報ください。

会報 しんかんきょう134号

発行年月日 平成27年8月
発行人兼 公益社団法人神奈川県環境保全協議会
編集責任者 会長 高橋 徹
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話 (045) 210-8727
E-mail: shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ: <http://www.shinkankyoku.or.jp>
編集協力 (株)さんこうどう (<http://www.sankodo.net>)
製作・印刷 電話 (0466) 27-2511

路面では大量に水面では強力に 油をつかまえる谷口商会の油吸着材

AC^{エーシー}ライト[®]

路面の油、水、その他の液体吸着材



交通事故等で路面に流出した 有害液体の拡散防止と回収に

(ガソリン、軽油、硫酸、塩酸、苛性ソーダ溶液、エンジンオイル、スラッジ含有汚水など)

- 埃がたたず作業が楽
- 路面凹部の油も吸着
- 油・酸・アルカリに対して安定
- PH値6～7で環境にやさしく、
- 散布しても車、自転車などのスリップは増えません。
- 消火能力があり二次災害を予防します。

スミレイ[®]

油だけ吸着する浮遊活性炭化物



スミレイオイルフェンス

- 小型軽量 少人数で設置できます。
- 海用フェンスと同じ防禦力
- 用途に合わせてカスタマイズ可能

スミレイオイルマット

- 水を吸わず、油だけを強力に吸い込みます。
- 長期間水に浮き続け、従来の吸着材より500～1000倍強力な吸着力。
- 活性炭だから経年劣化せず、環境にもやさしい。

油流出事故の初期対応に!!

オイルレスQ

路面・水面の緊急用漏油対策キット

- 交通事故による燃料・バッテリー液などの流出に!!
- 側溝・小河川の流出油の拡散防止・吸着に!!
- ISO14000の危機管理に!!
(パトロールカーに、工場の設備周辺に…)



ショルダー兼
バックパック型

手提げ型

【キット内容】

- ACライト4.5kg1袋
- スミレイオイルフェンス 7502 ...2本
- スミレイオイルマット 5050W ...3枚
- スミックスオイルハンター MP-50 ...5枚

お問い合わせは

谷口商会株式会社

谷口商会

〒701-0221 岡山県岡山市南区藤田338-31

検索



TEL (086) 296-5906 FAX (086) 296-6507

<http://www.taniguti.co.jp/>
E-mail: info@taniguti.co.jp

環境と資源を守る。

産業廃棄物の総合処理(収集運搬・中間・最終埋立)並びに土壌の浄化・洗浄、廃フロン・PFOSの破壊処理、有価金属買取り等。

ゼロミッションを目指した施策～
排出事業者との協力による3R推進等。

ISO14001を基本にした企業の新たな展開
～設備の充実と新技術の開発等。

三友プラントサービス株式会社

〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台1-8-21
TEL. 042-773-1431 (代) FAX 042-774-1294

早来工営株式会社

〒210-0867 神奈川県川崎市川崎区扇町6-1
TEL. 044-328-7341 (代) FAX 044-328-7337

PLANT  **SERVICE**



<http://www.g-sanyu.co.jp>